

令和7年度（2025年度）北海道函館商業高等学校（定時制課程）推薦入学者募集要項

1 学校所在地 北海道函館商業高等学校定時制課程
〒041-0812 函館市昭和1丁目17番1号
電話 (0138) 41-4248 FAX (0138) 41-4250
ホームページ <http://www.hakodateshougyou.hokkaido-c.ed.jp>

2 交通機関

- (1) JR 五稜郭駅下車 徒歩22分
(2) バス 昭和小学校前下車 徒歩2分 昭和2丁目下車 徒歩4分 昭和高台下車 徒歩6分
昭和営業所前下車 徒歩8分 亀田中学校前下車 徒歩10分 機関区前下車 徒歩10分

3 募集人員

事務情報科40名のうち30%程度 ☆修業年限は4カ年です。

4 出願資格

- (1) 令和7年（2025年）3月末日までに道内の中学校若しくはこれに準じる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者又は卒業する見込みの者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業する見込みの者を含む。）
(2) 本校定時制のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校定時制の「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であり、自主的に学習できる強い意思を有するもの
(3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

5 出願の受付

出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりです。

受付期間	受付時間
令和7年1月20日(月)～令和7年1月23日(木)	9:00～16:30 (23日は12:00までとする。)

なお、ウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）による出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

6 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、北海道函館商業高等学校長（以下「本校校長」という。）に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）が出願する場合は、次の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

出願書類を郵送する場合は、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するよう送付すること。

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道収入証紙（950円）を入学願書に貼り付けること。

- (2) 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。
(3) 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）
(4) 自己推薦書（別記様式4）

- ※(5) 個人調査書（一般要項の別記様式3による。）
令和7年（2025年）2月4日（火）正午までに提出すること。

なお、中学校卒業後5年を経過した出願者については、個人調査書の作成を要しない。

※印は中学校長作成。また、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

注 入学願書等の記入について

- ・ 出願者及び保護者のそれぞれが楷書で明確に署名すること。
- ・ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。
- ・ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に記入すること。

7 出願変更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

8 面接

- (1) 面接期日 令和7年（2025年）2月10日（月）
- (2) 面接会場 北海道函館商業高等学校
- (3) その他 集合時間、面接順、持参物等詳細は別途連絡する。

9 受検場公開

受検場の公開は行わない。

10 合格内定者の通知及び入学の確約

- (1) 令和7年（2025年）2月18日（火）までに中学校長を経由して合格内定通知書を交付する。なお、成人の出願者については本校校長より直接交付する。
- (2) 合格内定通知書の交付を受けた者は、入学確約書（別記様式6）を中学校長を経由して提出すること。なお、成人の出願者については直接、本校に提出すること。

11 再出願

- (1) 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。
- (2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和7年2月19日（水）～令和7年2月21日（金）	9：00～16：30 (21日は16：00までとする。)

- (3) 再出願しようとする者は、再出願願（別記様式9）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。なお、成人の出願者については直接、本校校長に提出すること。

12 個人情報の取り扱いについて

出願にあたり、本校が得た氏名、住所、その他の個人情報については「北海道個人情報保護条例」等の法令を遵守しつつ、入学者選抜に係る出願処理や選抜実施に伴う業務等以外には利用しない。

13 その他

不明な点がある場合は、中学校を経由し本校まで問い合わせてください。